

第1章 大学の変遷・前期

本学の開学から10周年を迎えた平成5年10月1日までの大学の変遷は、記念誌「高岡短期大学十年史」に詳しく掲載されている。今回発刊した記念誌「高岡短期大学二十二年の歩み」では平成5年10月1日までの期間を高岡短期大学の前期とし、それ以降、現在に至るまでの12年間を高岡短期大学の後期と区分けすることにした。したがって本書では「高岡短期大学十年史」に掲載された資料のうち、重要と思われるものを本書の「3. 資料集」に再掲するとともに、本学の創設前後における重要な事項を抜粋してここに掲載した。

1.1 創設までの経緯

1.1.1 本学設立の趣旨

本学は、地域の多様な要請に積極的に応え、広く地域社会に対して「開かれた特色ある短期大学」を志向し、今後の我が国短期大学の運営及び教育研究の改善に資することを目的として設置された。本学では、第1に職業に必要な能力を育成すること、第2には職業人の再教育や生涯教育に対してメニューを提供することを目的としている。それには地域社会との密接な関連、職業人の再教育、生涯教育の機会の提供、地域の文化事業、社会・体育事業への開放と協力などを行う。これらを基礎とする本学の特色としては、次のような点が挙げられる。

- (1)地域の要請に応える学科構成
- (2)社会人の積極的受入れ
- (3)履修方法の弾力化
 - ① 単位の互換性
 - ② 専修学校との相互乗入れ
 - ③ 社会体育の学習を容認
 - ④ 企業の実務を学習
 - ⑤ 学科の充実をまって昼夜開講し、学生の受講弾力化
- (4)優秀な実務家等の教官への任用
- (5)地域との連携の推進

1.1.2 高岡地域大学設立協議会の設置

種々の曲折を経て国立の4年制大学の設置は、極めて困難との判断により、いわゆるコミュニティ・カレッジを設立するため「高岡地域大学設立に関する陳情書」が昭和52年12月に富山県知事の中田幸吉、富山県議会議長伏脇松太郎、高岡市長堀健治、高岡市議会議長林延の連名で文部省に提出された。その内容は、「高岡地域大学設立協議会を設置し、検討を進めているので、昭和53年度文部省予算において設立準備費の計上をお願いしたい」というものであった。

当時、文部省に提出された陳情書は次のとおりである。

高岡地域大学設立に関する陳情書

富山県高岡地域は、古来より商工業及びそれに関わる文教都市として発達し、第3次全国総合開発計

画で企図された定住圏の中核都市として、今後も本県西部地域の発展を担う重要な機能を果たすことを期待いたしております。

このような観点から、近時新しく開かれた大学として、わが国高等教育において特異な役割を果たすことが期待されている、いわゆるコミュニティ・カレッジを伝統工芸や経営実務など、この地域に相応しい内容をもって設立するため、52年度において調査を実施のうえ、53年度予算において設立準備費を計上されるようお願いいたします。なお、その内容につきましては、現在県内関係各界を網羅した「高岡地域大学設立協議会」を設置し、検討いたしております。成案を得次第更に御要望申し上げたく存じておりますので、何卒宜しくお願いいたします。

昭和52年12月22日

富山県知事 中田幸吉
富山県議会議長 伏脇松太郎
高岡市長 堀 健治
高岡市議会議長 林 延

53年3月に「高岡地域大学設立協議会」の成案が成り「国立高岡産業短期大学設立に関する陳情書」が文部省に提出された。その内容の全文を次に示す。

国立高岡産業短期大学設立に関する陳情書

富山県高岡地域は、古来より商工業及びそれに関わる文教都市として発達し、第3次全国総合開発計画で企図された定住圏の中核都市として、今後も本県西部地域の発展を担う重要な機能を果たすことを期待しております。

このような観点から、近時新しく開かれた大学として、わが国高等教育において特異な役割を果たすことが期待されている。いわゆるコミュニティ・カレッジを伝統工芸や経営実務など、この地域にふさわしい内容をもって設立されることにつきましては、昨年末陳情申し上げましたところでございます。

その後、地元におきましては、その実現方に非常に関心が寄せられ、県及び高岡市をはじめ各界を網羅した「高岡地域大学設立協議会」を設置し、その内容につきまして検討いたしましたところ、別添構

想を得ましたので、54年度予算において、創設準備費を計上されるよう、何とぞよろしくお願いいたします。

昭和53年 3月23日

富山県知事 中田幸吉
富山県議会議長 笹島太一
高岡市長 堀 健治
高岡市議会議長 林 延

上記の陳情書に添付された「国立高岡産業短期大学構想」の書面は次のとおりである。

国立高岡産業短期大学構想

1. 名 称

「国立高岡産業短期大学」と称する

2. 設置の目的

本学は、教育基本法に則りつつ、かつ、所謂コミュニティ・カレッジとして高岡地域のニーズに応え、本地域の産業、福祉、文化の向上発展に寄与することを期待し、必要とされる専門的知識をもつ高度な実務家と人間性豊かで、科学的素養をもつ高度な知識人の育成を目的とし、併せて、本県内における高等教育の一翼を担うものとする。

3. 基本的性格

地域自体が期待する産業、福祉、文化に関する諸要求と地域住民の高等教育に対する多様な生涯教育的な諸要求の双方に対応できるような機能を持ち、かつ開かれた短期大学とする。

4. 内 容

(1)学系(又は学科)について

① 学系としては、地域の産業、福祉、に寄与する実学中心の学系として、美術工芸系、経理経営系、法律系、社会福祉系及び外国語系の5学系をおき、一般教養の習得を重点とする学系としては、教養系を設ける。

② 各学系には、必要に応じて、学習コースを設定するが、コースの内容については、更に検討を進める。

(2)4年制大学編入について

① 4年制大学の3年への編入の方途を講じ進学を希望する者については、進学希望大学の定める

学科の単位の習得や編入試験に応じ得る学力の習得などについて、必要により、特別の配慮を加えることができることとする。

② 4年制大学の3年編入についての協力大学の設定、特に富山大学、金沢美大などの協力を求める。

(3)生涯教育の便宜について

① 実社会で働く者が、再び復学して学習する場合や、一般主婦の余暇利用学習など、所謂生涯教育を希望する者については、必要により特別の配慮を加えることとする。

② 聴講生制度を活用し、開設科目の一部履習を認め、その認定を行うことにより、再教育、卒業資格の付与等多様な教育の要請に応じうるものとする。

(4)学習の選択について

① 学習の選択に当たっては、必須単位を最低限度にとどめ、残余の単位については、その属する学系、学習コースの枠を越えて他の学系・学習コースの教科を選択することもできることとする。

② 学習の選択に当たっては、綿密なガイダンスに基づく、専任のカウンセラーによる指導を受けることができるものとする。

(5)入学について

① 「開かれた大学」を指向するが、原則として、基礎入学資格としては、高等学校卒業或いは、それと同等程度以上の学力を有する者とする。

② 高等学校職業科からの進学には、むしろ優先的に、これを受け入れられることを検討する。

(6)教官について

実務的教科については、地元の実務家を教官として活用する方途を考慮する。

(7)夜間部の設置については夜間部の設置を検討する。

なお、協議会の構成メンバーは21名で、次のとおりであった。

高岡地域大学(仮称)設置協議会構成メンバー

1. 地域振興

全県的 富山県総合開発審議会会長(富山県商工会議所連合会会長) 金井久兵衛/地域的 富山経済同友会常任理事 金森伊平

2. 卒業者受入

産業界 高岡商工会議所副会頭(商業) 志甫良一／高岡商工会議所副会頭(工業) 嶋津信一／富山県商工会連合会会長 柚木栄吉／伝統工芸 伝統工芸高岡銅器振興協同組合専務理事 大寺幸三郎／協同組合高岡漆器センター理事長 国本一吉／井波木彫刻協同組合理事長 岩倉重盛／福祉 富山県社会福祉協議会会長 横山良一

3. 高卒進学先

富山県教育委員会教育委員長 中川秀幸／富山県産業教育審議会会長 中田 保

4. 学識経験者

富山大学長 林 勝次／富山女子短期大学長 近藤鋭一／元富山県教育委員会教育委員長 金岡幸二／高岡商工奨励館館長 可西泰三

5. マスコミ

北日本新聞社社長 藤井勇見／富山新聞社代表 三ツ野真三郎／読売新聞社北陸支社長木村一義

6. 地方自治体

富山県副知事 森岡政治／高岡市長 堀 健治／高岡市議会議長 林 延

1.1.3 文部省に「短期高等教育機関設置(高岡市)に関する調査会」の設置

昭和54年度文部省予算に「短期高等教育機関(高岡)設置調査経費154万2,000円」が計上され、54年4月17日「短期高等教育機関設置(高岡市)に関する調査研究について」(文部事務次官裁定)が制定された。これに伴い、文部省は、「短期高等教育機関設置(高岡市)に関する調査会」(この調査会は、55年度には「短期高等教育機関(高岡市)に関する創設準備調査会」に、56年度には「短期高等教育機関(高岡市)に関する創設準備会議」となり、58年3月31日まで設置された。)を設置し、高岡市に短期高等教育機関を設置することについて、その目的と役割、基本構想、設置の形態などの調査研究を開始した。その結果、54年9月に以下の調査研究の検討状況が報告された。

同調査会は同年5月12日の第1回会議に始まり、同年9月19日開催の第5回会議で基本構想が一応の合意に達した。

その調査研究内容を以下に示す。

短期高等教育機関設置(高岡市)に関する調査研究の検討状況について

昭和54年9月19日
短期高等教育機関設置(高岡市)
に関する調査研究会議

これまでの調査研究における検討の状況は、おおむね次のとおりであった。

1. 高岡市に所在する富山大学工学部を高岡市に移転し、富山大学の統合キャンパスにおいて整備することを契機として、地元の要請等をも考慮し、高岡市に国立の短期大学を設置することとする。
2. 当該短期大学については、大学設置計画分科会のいわゆる後期計画にかかる中間報告の趣旨を参考として、次の点に留意するものとする。
 - (1)専門分野の構成、入学者選抜方法、履修方法等に工夫を加え、とくに、夜間教育、昼夜開講制の実施を検討する。
 - (2)短期大学の卒業を目的とする正規の学生のほか、特定の科目あるいは科目群を選択的に履修しようとする学生を受入れることを検討する。
 - (3)大学公開講座を積極的に実施するとともに、できるかぎり、体育施設等についても公開し得るよう配慮する。
 - (4)卒業者の四年制大学への編入学の実現、教育研究に対する協力交流の推進等について、富山大学はじめ近隣大学の協力を得るよう配慮する。
3. 当該短期大学においては、次のような専門分野について教育課程を編成するものとする。

なお、学生数の規模については、現在の富山大学工学部の規模を目途とするものとする。

 - (1)伝統的工芸品産業の発展に寄与する美術工芸家の養成に資するもの
 - (2)実務的な経理・経営の知識・能力の育成に資するもの
 - (3)職業人に必要な実用的な法律の知識・能力の育成に資するもの
 - (4)实际生活に必要な外国語の能力の育成と国際問題に関する知識の向上に資するもの
 - (5)社会人としての教養の向上に資するもの、また、この短期大学の修業年限は原則として2年とするが、夜間課程を設ける場合等は、3年とすることも検討する。
4. 当該短期大学の教官には、この大学にふさわしい優秀な人材を求める必要がある。とくに、それ

それぞれの専門分野の教育研究の成果を上げるためには、専任教員のほか、広く他大学の教員や民間企業の実務家等の参画を求めることが必要であり、このため、客員教員の制度の活用を図ることについて検討する必要がある。

5. この短期大学が富山大学工学部の移転を契機として設置されることにかんがみ、富山大学とくに同大学短期大学部との関係のあり方については、別途検討するものとする。
6. この短期大学の着実な発展を期するため、短期大学の設置にあたっては、適切な年次計画を策定し、漸進的に整備充実を行うものとする。

なお、短期高等教育機関(高岡市)に関する創設準備研究協力者は、次の9名であった。

喜多村和之(広島大学教授)／幸田三郎(フェリス女学院長)／酒向 誠(立教女学院短期大学長)／○主査 佐野幸吉(前名古屋工業大学長)／志茂主税(千葉大学教授)／中沖 豊(富山県知事)／堀健治(高岡市長)／村山松雄(日本育英会理事長)／柳田友道(富山大学長、短期高等教育機関(高岡)創設準備室長)

1.1.4 富山大学に「短期高等教育機関(高岡)の創設準備調査室」の設置

54年12月に昭和55年度文部省予算として「短期高等教育機関(高岡)創設準備調査費592万2,000円及び創設準備調査要員(教授1名)」が計上された。

55年4月、文部大臣裁定「短期高等教育機関(高岡)の創設準備調査室設置要項」が制定され、文部省大学局長から富山大学長に対し関係事務の取り進めこつて依頼があり、富山大学に創設準備調査室が置かれた。同年6月柳田同大学長は、創設準備調査室長を併任し、調査会と共同して伝統的工芸関係分野並びに実務的な法律・経営等及び外国語、国際関係分野に係る具体的な学科構成、教育課程などについて調査研究し、その試案のまとめを開始した。同年7月8日の創設準備調査室の会議で「当面、教育課程の検討を行うこと、そのため、専門的知識を有する学識経験者の参加を得て個別に検討を行うこと」が了承された。同年7月下旬、創設準備調査会議佐野幸吉主査から、柳田友道委員(富山大学長・創設準備調査室長)に対し、「伝統的工芸品産業の発展に寄与する美術工芸家の養成に資する専門分野」について、教育課程等の試案の策定が委嘱された。柳田委員は創設準備

調査室長として、次の方々の伝統工芸に関する学識専門家に対して協力を委嘱し、取りまとめを行った。

小倉玄吾 富山大学教授(漆芸、デザイン)／可西春三高岡市商工奨励館館長(鑄金、デザイン)／小池岩太郎 東京芸術大学名誉教授(デザイン)／鈴木信一 東京芸術大学教授(鑄金)／三井安蘇夫 東京芸術大学名誉教授(鍛金、彫金、象嵌)／宮崎辰児 井波彫刻家、富山県美術連合会会長(彫塑)／○柳田友道 短期高等教育機関(高岡)創設準備調査室長、富山大学長

(○印は教育課程等検討協力者主査)

55年10月には「伝統的工芸品産業の発展に寄与する美術工芸家の養成に資する専門分野に係る教育課程等の試案について」が取りまとめられ佐野主査に報告された。また、この取りまとめを行うのに先立ち、同年8月21日には高岡市において、高岡市周辺の伝統工芸産業界の関係者15人と懇談し、意見の聴取も行われた。

業界代表者は次の方々であった。

部門

銅器(卸) 伝統工芸高岡銅器振興協同組合専務理事 大寺幸三郎／銅合金(製・卸) 高岡銅合金協同組合理事長 嶋 朝春／漆器(卸) 協同組合高岡漆器センター理事長 国本一書／商工(工業)高岡物産振興協会会長 嶋津信一／商工(商業)高岡商工会議所副会頭 志甫良一／銅器(卸) 高岡銅器金物卸業協 相談役 竹中志行／経済関係 富山経済同友会常任理事 金森伊平／彫金 金森映井智 漆芸(勇助塗)県文化財委員 彼谷芳水／漆芸 村田吉生／鑄物 麻生三郎／染色(図案) 野上 隆／鑄物 富山県鑄物技能士会会長 三好外栄 彫刻 井波彫刻協同組合理事長 武部 豊／彫刻 井波彫刻協同組合常務理事 花島勇作

1.1.5 富山大学に「短期高等教育機関(高岡)創設準備室」の設置

55年12月に昭和56年度文部省予算として「短期高等教育機関(高岡)創設準備費623万4,000円及び創設準備要員(教授1名)」が計上された。

56年4月、富山大学に創設準備室が設置され、同室長に柳田富山大学長が併任発令された。これに伴い、55年6月に設置された創設準備調査室は廃止され、富山大学庶務部庶務課課長補佐、同課企画係が中心となって、新

たな体制で関係事務を進めることになる。また、短期高等教育機関に関する重要事項を審議するため、富山大学に短期高等教育機関(高岡)創設準備委員会を設置した。

その構成委員は、次の方々であった。

- 富山大学短期高等教育機関(高岡)創設準備委員会(57.3.5現在)
 学長 柳田友道/室長(学長兼務)/人文学部長 本田弘/教育学部長 大澤欽治/経済学部長 山崎佳夫/理学部長 竹内豊三郎/工学部長 大井信一/教養部長 梅原隆章/事務部長 長谷川登(規則第2条第4号委員)

56年7月、高岡産業短期大学(仮称)創設費の概算要求を行った。これに対し、文部省は大蔵省に対し短期高等教育機関の創設準備として創設準備費1,019万7,000円の概算要求を行った。

同年11月、富山県知事は、文部省大学局長に対し高岡産業大学(仮称)の創設及び工学部の移転統合の早期解決を図るため「高岡産業短期大学(一仮称)の創設準備の取り進めについて」の文書を提出した。

57年3月、富山大学の教官の協力を得て、創設準備委員会専門委員会を設置し、地域社会の要請に応えるため法律、経理・経営及び外国語、国際問題関係分野に係る教育課程の再編成の検討に入った。

専門委員会の構成委員は、次の方々であった。

- 富山大学短期高等教育機関(高岡)創設準備委員会専門委員会(57.7.28現在)
 教授 (人文学部) 平田 純 英語学/〃 (〃) 三宝政美 中国文学/〃 (〃) 長沼忠兵衛 西洋史学/〃 (経済学部) 吉原節夫 財産法/〃 (〃) 森菌英輔 管理会計/助教授 (〃) 角田勝 経営実務論 /〃 (〃) 小郷直言〃/教授 (教養部) 鍛田邦夫 経済学

1.1.6 文部省で「富山大学短期高等教育機関(高岡)創設準備会議」の開催

56年12月、前年度に引き続き昭和57年度文部省予算として「短期高等教育機関(高岡)創設準備費1,080万円及び創設準備要員(教授2名)」が計上された。

57年5月1日、麻生三郎助教授(金工)が短期高等教育機関(高岡)創設準備室の初の専任教官として採用された。

同年8月31日、文部省の短期高等教育機関(高岡市)に

関する創設準備会議で「短期大学(高岡)の基本構想」が了承された。

58年2月、文部省の短期高等教育機関(高岡市)に関する創設準備会議で「高岡短期大学(仮称)の基本構想」の一部修正が了承され、2学科7専攻コース、入学定員200人の規模の短期大学となった。

文部省に提出された最終の「高岡短期大学の基本構想」全文は次の通りである。

高岡短期大学の基本構想

昭和58年2月14日
 短期高等教育機関(高岡市)
 創設準備会議

1. 趣 旨

地域の多様な要請に積極的にこたえ、広く地域社会に対して開かれた特色ある短期大学として創設し、今後の短期大学の運営及び教育研究の改善に資するものとする。

2. 教育研究組織

(1)学 科

伝統的工芸品産業の発展に寄与する工芸技術、実務的な経理・経営及び情報処理、並びに外国語及び国際問題等の分野における職業に必要な能力を育成することを目的とし、次の学科を置く。

学 科	入学定員	指 定 員
産業工芸学科	75人	150人
金属工芸専攻	(20人)	(40人)
漆工芸専攻	(15人)	(30人)
木材工芸専攻	(15人)	(30人)
産業デザイン専攻	(25人)	(50人)
産業情報学科	125人	250人
経営実務専攻	(40人)	(80人)
情報処理専攻	(40人)	(80人)
ビジネス外語専攻	(45人)	(90人)
英米コース	(30人)	(60人)
中国コース	(15人)	(30人)
計 2 学科	200人	400人

(2)専攻科

学科の充実をまって専攻科を設置する。

(3)センター

教育研究活動の効率的な推進に資するため、

次のセンターを置く。

短期大学開放センター
語学センター
保健管理センター

(注)短期大学開放センターは、地域の社会人を対象とした公開講座の実施、地域の伝統工芸関連企業等との共同研究、さらに地域の社会教育・体育、文化事業等に対する積極的な協力を通じて、短期大学教育を広く地域社会へ開放していくための諸業務を行う。

(4)教員組織

本学の教官には、この短期大学にふさわしい優秀な人材を求める必要がある。特に、それぞれの専門分野の教育研究の成果を上げるためには、専任教員のほか、広く他大学の教員や民間企業の実務家等の参画を求めることが必要であり、客員教員及び外国人教員の制度の活用を図ることとする。

3. 履修方法等

- ア 地域の民間企業等において学外実習を行うなど実務訓練を重視し、実践的技術を体得させる。
- イ 富山大学はじめ近隣大学の協力を得て、単位の互換を積極的に進めるとともに、卒業生の4年制大学への編入学の実現、教育研究に対する協力交流の推進を図る。
- ウ 専修学校における特定分野についての履修を単位として認めることについて検討を進める。
- エ 社会人である学生の場合、社会体育による学修を単位として認めることについて検討を進める。
- オ 学科の充実をまって昼夜開講をし、学生の受講の弾力化を図る。

4. 入学者選抜方法

- ア 入学試験は、学科及び専攻の目的、特色、専門分野に応じて重視される能力、適性の程度を判定することに留意する。例えば・産業工学学科における実施に当たっては、デッサン又は立体造形を課すとともに、作文及び面接を行うことを考慮する。
- イ 事業所等から推薦を認めるなど推薦入学制度を積極的に活用し、地域の社会人等を受け入れる。

5. 学校開放

- ア 地域の社会人等を対象として、公開講座を実施するとともに、聴講生、研究生の受入れを積極的に行う。
- イ 教育研究に支障のない範囲で地域住民に積極的に学校施設を開放する。
- ウ 受託研究員制度の導入を図り、地域の民間企業の技術者に対し、研究の機会を与える。

6. 管理運営

- ア 本学の機能的な運営を確保し、円滑かつ効率的な教育研究活動を推進するため、学長を補佐する副学長を置く。
- イ 学外の有識者の意見を短期大学の運営に資するため参与を置く。

7. 施設・設備

- ア 校地、校舎の施設・設備は、短期大学の目的・使命が十分に達成されるよう整備する。
- イ キャンパスは、周辺の景観等を考慮した環境整備を図っていくものとする。

1.2 創設後の経緯

1.2.1 大学キャンパスの決定

56年3月、富山県副知事は、富山大学長に短期大学を高岡市二上地区に設置するよう要請した。

同年5月、富山県及び高岡市関係者が文部省において、二上地区に短期大学を設置するよう陳情し、同地区

の状況について説明した。

同年11月、富山県知事及び高岡市長から文部大臣あてに「短期高等教育機関(高岡市)候補地調査表等」が提出された。これを受けて、文部省大学局佐藤技術教育課長ら4名が、高岡市二上地区及び富山大学工学部を視察された。その結果、富山大学工学部の移転した跡地につ

いても検討されたが、用地の状況、周辺環境、道路事情及び経費の見込み等が総合的かつ慎重に検討され、57年8月国立大学統合整備等連絡協議会で、短期高等教育機関(高岡)を高岡市二上地区に設置することが決定された。

1.2.2 高岡短期大学開学の準備

58年3月、「国立学校設置法の一部を改正する法律」(昭和58年法律第14号)が公布され、58年10月1日に高岡短期大学が設置され、61年4月に学生を受入れることが決定された。

この段階で大学名称を国立高岡産業短期大学(案)として進められてきたが正式名称として国立の「高岡短期大学」に決定された次第である。

58年8月1日、富山大学高岡短期大学創設準備室長に大阪大学教授 横山保が併任発令された。

同年8月31日には本学創設事業に全面的に協力し、もって学術、文化及び産業等の振興を通じて本県の発展に寄与することを目的として財団法人高岡短期大学協力が設立された。設立発起人代表者には富山県知事 中沖豊、設立発起人には県内の政界、経済界、教育界の代表者19名の協力があった。

1.2.3 高岡短期大学の誕生

58年10月1日、高岡短期大学はめでたく法制上の開学を迎えることになった。既に富山大学高岡短期大学創設準備室長の併任発令を受けていた大阪大学経済学部教授 横山保が、直ちに初代学長として文部大臣から発令を受けた。以降、学舎の建設・設備の充実などハード面と、教官・事務官組織の充実、カリキュラム整備などのソフト面とを合わせて学生受入れの準備が横山学長を中心として進んでいくことになる。

富山市五福の富山大学構内の事務室の一隅を借りて準備作業が行われることになったが、この段階での主なスタッフは次のとおりである。

学 長 横山 保/助教授 麻生三郎/事務部長 江田晴夫/総務課長 小林 武

いずれも関学以前から創設準備室に所属し、開学に当たっての繁雑な準備作業を着々と積み重ねてきたメンバーである。

1.2.4 創設期の組織体制整備

独立した短期大学として活動を始めた本学の意思決定機関として、運営委員会が設けられ、昭和58年11月5日に第1回の委員会が開催された。これが教授会の前身に当たるわけだが、そのメンバーは、次のとおりである。

阿部 統(東京工業大学工学部教授)/小倉玄吾(前富山大学教育学部教授)/楠瀬 勝(富山大学人文学部長)/小池岩太郎(東京芸術大学名誉教授)/柳田友道(富山大学長)/横山 保(高岡短期大学長)

この運営委員会の中に三つの専門委員会が置かれ、学生受入れに向けての詳細な検討が進められることになった。専門委員会の名称と顔ぶれは、次のとおりである。

教育課程専門委員会 小郷直言(富山大学経済学部助教授)/三宝政美(富山大学人文学部教授)/平田純(富山大学人文学部教授)/森蘭英輔(富山大学経済学部教授)/屋敷平州(富山大学教育学部教授)/麻生三郎(高岡短期大学助教授)

施設・設備専門委員会 五十嵐直雄(福井大学名誉教授)/小郷直言(富山大学経済学部助教授)/平田純(富山大学人文学部教授)/麻生三郎(高岡短期大学助教授)

管理運営専門委員会 大井信一(富山大学工学部教授)/豊田文一(金沢大学名誉教授)/吉原節夫(富山大学経済学部教授)/麻生三郎(高岡短期大学助教授)

1.2.5 初めて迎える新年度

開学後半年で新年度(昭和59年度)を迎えることになり、受入れへの準備も更に本格化することになった。

同年4月1日には会計課が新設され、会計課長に吉田勝行が発令された。

既に創設準備室時代に着任していた麻生助教授に次ぐ2人目の専任教官として、やはり4月1日に黒岩靖司教授が着任し、運営委員会並びに教育課程専門委員会に加わった。

それ以外にも新年度の運営委員会は、顔ぶれが若干変更になった。

阿部 統(琉球大学教養部教授)/楠瀬 勝(富山大学人文学部長)/小池岩太郎(東京芸術大学名誉教授)/柳田友道(富山大学長)/西 大由(東京芸術大

学学生部長)／藤澤俊男(大阪大学基礎工学部長)／横山 保(高岡短期大学長)／黒岩靖司(高岡短期大学教授)

昭和62年度の国立大学優秀施設として、建物を中心としたキャンパス全体が文部省の表彰を受ける。

62年9月には大学設置審議会大学設置分科会常任委員会で、本学の教育課程、基本構想等が了承され、学生を受入れて大学事業を実質的にスタートする段階への動きに一段と弾みがついた。

運営委員会に新たに人事専門委員会が置かれ、具体的な教官の選考に入った。委員は、次のとおりである。

西 大由(東京芸術大学美術学部教授)／平田 純(富山大学人文学部教授)／藤澤俊男(大阪大学基礎工学部教授)／森蘭英輔(富山大学経済学部教授)／徳平 滋(高岡短期大学副学長)

運営委員会の管理運営専門委員会は、前年度の委員はほとんど留任されたが、本学の麻生助教授に代って黒岩教授が加わった。

60年4月1日には、既に着任していた麻生助教授(金属工芸専攻：同日付けで教授昇格)、黒岩教授(産業デザイン専攻)に加えて、次の5名が教官として着任し、4月5日に第1回の高岡短期大学教官会議を開催した。

中川 宏(木材工芸専攻：教授)／澤本正巳(経営実務専攻：教授)／木村幸信(情報処理専攻：教授)／石井栄一(ビジネス外語専攻：教授)／三船温尚(金属工芸専攻：講師)

教官会議は、運営委員会の補助機関として、この年度限り設置されたものであるが、学内規程の整備から教育内容の検討、第1回入学試験の実施方法、設備・機器の選定や図書館購入図書を選定作業に至るまで用務が多く、開催は16回に及んだ。

事務部門では、総務課長に輿那原進が発令され、新たに設けられた事業課の初代課長に平岡幸一が発令された。

この年度の運営委員会は、専任教官の増加に伴い、次のようなメンバーに移行した。

西 大由(東京芸術大学美術学部教授)／藤澤俊男(大阪大学基礎工学部教授)／柳田友道(富山大学長)／横山 保(高岡短期大学長)／徳平 滋(高岡短期

大学副学長)／麻生三郎(高岡短期大学教授)／中川 宏(高岡短期大学教授)／黒岩靖司(高岡短期大学教授)／澤本正巳(高岡短期大学教授)／木村幸信(高岡短期大学教授)／石井栄一(高岡短期大学教授)

なお、9月に開催された第2回運営委員会からは、富山大学長を任期満了された柳田委員に代って、大井信一富山大学長が出席した。

1.2.6 最初の入学試験に向けて

教官会議のメンバー全員が入学試験委員を兼ねることになり、選抜方法等を検討する入試専門第1委員会(委員長：石井栄一)と、試験会場や監督者の配員など実施方法を検討する入試専門第2委員会(委員長：中川 宏)が設けられ、具体的な審議が繰り返し行われた。

また、本学において富山県高等学校長協会会長と懇談した。進学県と言われる富山県においては、短期大学とはいえ国立の高等教育機関である本学に対する期待は高く、それだけに厳しい要望も出された。

60年6月には第1期生受入れに係る「昭和61年度高岡短期大学入学者選抜に関する要項」を発表し、7月には昭和61年度入学者選抜試験(推薦入学・帰国子女特別選抜、社会人特別選抜、一般選抜)の学生募集要項を発表した。

同年10月3日には、推薦入学、社会人特別選抜を行った。この時期には富山大学工学部の富山市への移転が全面的に完了していたので、試験会場は、取り壊しを目前に控えた工学部旧校舎を全体的に利用して行われた。

小論文の審査及び面接は、その時の教官7名では到底足りないで、明年4月着任予定者で近辺に居住している教官の応援を頼む形で行わざるを得なかった。

地域社会に開かれた大学としての新しい試みである社会人特別選抜も予想以上の受験者を集め、18名の受験老中12名を社会人学生として受け入れることになった。各高校からの推薦による受験者も140名に達し、57名を合格させたが、推薦入試としては異例の高い競争率になったわけである。

明けて61年、いよいよ学生を受入れ、大学の教育活動が始まる年を迎えた。

61年2月23日には昭和61年度の入学者選抜試験(一般選抜)の学力検査を高岡市立志貴野中学校で、翌24日には産業工芸学科の受験者に対する実技検査を富山大学工学部構内(高岡市中川園町)で行った。1,258名の受験者を迎えて、学力検査の監督者が到底足りず、赴任予定の教官に加え、富山大学の教職員の応援まで仰いでなんと

か実施できた。

61年3月2日、建物だけは完成している二上の新学舎で合格者の発表が行われたが、我々の予想外の事態も起った。それは、4年制大学との併願者が(特に産業情報学科では)多数を占めたことで、富山大学等の入試合格者の発表が進むにつれて、せっかくの本学合格者の中から入学辞退者が続出したことである。いわゆる定員割れの状況になることが確定した段階で、急遽追加募集を行い、年度末ギリギリの3月31日に入学者選抜試験(第2次)を実施した。

1.2.7 第1期生の受入れ

いよいよ真新しい建物での大学の業務がスタートした。従来7名だった教官に多数の新しい顔ぶれが加わった。

尾崎秀男(一般教育科目等保健体育科目教授)／加藤敏弘(一般教育科目等保健体育科目助手)／林 暢夫(一般教育科目等外国語科目教授)／須賀正佐(金属工芸専攻教授)／後藤義雄(漆工芸専攻教授)／辻賢三(漆工芸専攻助教授)／宮崎雅司(漆工芸専攻助教授)／谷口義人(木材工芸専攻教授)／小松研治(木材工芸専攻講師)／小関利紀也(産業デザイン専攻教授)／安達博文(産業デザイン専攻講師)／中村 茂(経営実務専攻教授)／金井繁雅(経営実務専攻助教授)／佐藤孝紀(情報処理専攻教授)／久保欣五(情報

処理専攻助教授)／平田道憲(情報処理専攻助教授)／中野清治(ビジネス外語専攻(英米)助教授)／村上恭子(ビジネス外語専攻(英米)助教授)／伊原大策(ビジネス外語専攻(中国)講師)／磯部祐子(ビジネス外語専攻(中国)講師)

こうした教官組織の運営のため、前年度着任していた中川宏教授が産業工芸学科主任に、同じく澤本巳教授が産業情報学科主任に、それぞれ発令された。

事務部門では、昭和61年4月1日付けで総務課が庶務課に改称され、学生課が新設された。総務課長であった奥那原進が庶務課長に、竹内利栄が学生課長に、それぞれ発令された。

61年4月5日に短期大学開放センターが設置され、同16日に2代目副学長として国立科学博物館次長島田治が発令された。副学長は、官職指定で開放センター長を務めることになるが、学生受入れの初年度から、公開講座、作品展示、共同研究という開放事業が積極的に企画・実施されて、本学と地域との連携を深めていくことになる。

4月9日に高岡短期大学の第1回教授会が開催された。

4月15日の入学式、その直後からの新入生オリエンテーションが済み、4月17日から授業が開始された。

(横田 勝)